

HAYAMA YACHT CLUB

第16回葉山・初島ヨットレース

帆走指示書

葉山ヨットクラブ レース委員会
葉山・初島ヨットレース実行委員会

1. コース

葉山沖ー 初島（反時計回り）ー 逗子新宿湾口

2. スタート

予定時刻：2018年9月15日（土）8：00

＊当日のスタート可否は、艇長会議にて決定・連絡する。

スタートライン：葉山沖

※スタート時刻より30分間にスタートできなかった艇はDNSとする。

3. フラグシステム

別紙に示す。

4. スタート見合わせ規準

レース当日午前6時30分に、風速15m/s以上、視程：1.5Km以下となった場合等においては、各気象情報等を参考の上スタートの見合わせを実行委員会で検討する。その他、レースの安全な運営に支障をきたす気象情報等が発令された場合はこれに限らず慎重に協議し、実施の可否を検討する。

5. レース海域危険箇所

レース海域における各種漁業施設及び暗礁等の危険箇所については各艇の責任において十分承知・確認しておくこと。委員会で承知している箇所についてはあくまでも参考図として概略を艇長会議においても連絡する。

6. フィニッシュライン

葉山新港赤灯台とそこから磁方位約325度方向に設置した三角ブイ（オレンジ色/ゼニライト付き）を結ぶ線

7. タイムリミット

スタート時刻より、24時間以内にフィニッシュできなかった艇はDNFとする。

8. コース短縮

短縮は行わない。

9. 参加資格

葉山ヨットクラブ所属艇及びその紹介艇

10. 参加料

賛助会員艇 1 艇 10,000 円、 非賛助会員艇 1 艇 15,000 円

＊この金額には5名までのパーティ参加料を含み、追加参加者は¥1,000/人とする。また、レースが中止となった場合でも、参加料は返金しない。

11. 出艇申告と確認

出艇申告内容の変更がある場合必ず艇長会議までには届出ること。いずれにしろ、すでに提出済みの「申込書兼出艇申告書」の最終確認を艇長会議で行うことによって出艇申告書を提出したものとみなす。

12. 帰着申告

帰着後2時間以内に陸上本部に帰着申告をし、航跡図を提出のこと。航跡図の提出なき場合は失格とする。

13. 葉山港管理事務所への申告

出艇申告および帰着申告ともに、本部で一括行うので、各艇による個別申告は不要とする。

14. レース旗の掲揚

バックステー又はフラッグポールにHYC旗を掲げること。(外来艇を除く)

15. ハンディキャップ

レース委員会が定めたハンディキャップ (TCF) を適用する。

16. 表彰

修正1位から3位まで、及びファーストホームを表彰する。

17. 適用規則

本レースのための公示、本帆走指示書および安全対策要綱、ならびに以下を適用
セーリング競技規則 2017～2020 版

公式日没時刻から公式日出時刻までは海上衝突予防法が優先される。

日没時刻 (神奈川・横浜) ; 2018年9月15日 17:52

日の出時刻 (同) ; 2018年9月16日 05:25

18. その他 指示事項

(1) ロールコール: 下記の2回の時刻を陸上本部に電話連絡すること。

※国際VHF装備艇は、VHFを積極的に活用する。

ロールコール1: 初島灯台を磁北に見たとき。※左方の二本の無線塔(柱と誤認注意

ロールコール2: フィニッシュ予想時刻の60分前。

(2) フィニッシュが夜間の場合はスポットライトにてセールを照らし、セール No. の確認を容易にすること。 ※なるべく赤灯台近くを通過すること。

(3) スタートしなかった艇、途中棄権した艇は直ちに陸上本部へ連絡すること。

- (4) 出港から帰着まで全員ライフジャケットを着用のこと。
- (5) 夜間および荒天時にはセーフティ・ハーネスを着用すること。
- (6) 安全確認および緊急連絡用には携帯電話を使用するので常時通話可能な状態にしておくこと。国際VHF装備艇は常時受電体制にすること。
- (7) シングルハンド艇以外のオートパイロットの使用を禁止する。
- (8) 抗議および救済の締め切りは最終艇のフィニッシュ後60分とし、抗議書は実行委員会に提出する。

19. レースコミッティ:

第16回 葉山・初島ヨットレース 実行委員会

◇実行委員長: 伊藤一石

◇HYC レース委員長: 犬飼一通

◇陸上本部: ロールコールおよびその他の連絡先は艇長会議時に発表する。

20. その他の緊急時連絡先

◇ 海上保安庁 (救助・救難等重大事故) 118 (海上保安部共通)

第3管区海上保安部 045-211-1118 (代表)

同管区 横須賀海上保安部警備救難課 046-862-0118

同管区 湘南海上保安署 0466-22-4999

同管区 下田海上保安部 0558-23-0118

同部 伊東マリパトロールステーション (海浜事故対応中心) 0557-35-3085

3) (社) 日本水難救済会: 葉山救難所 (実質葉山ヨットサービス) 046-875-2988

4) 民間: (有) 葉山ヨットサービス 046-875-2988

以上